

Realization — 企業価値向上を実現する —

基本的な考え方

当社は、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現するという考え方を「Social IN (ソーシャル・イン)」と呼び、すべての活動の基本思想としています。

取締役会は、この基本思想のもと、財務報告の適正性と信頼性ならびに業務の有効性と効率性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図ります。

企業統治の体制

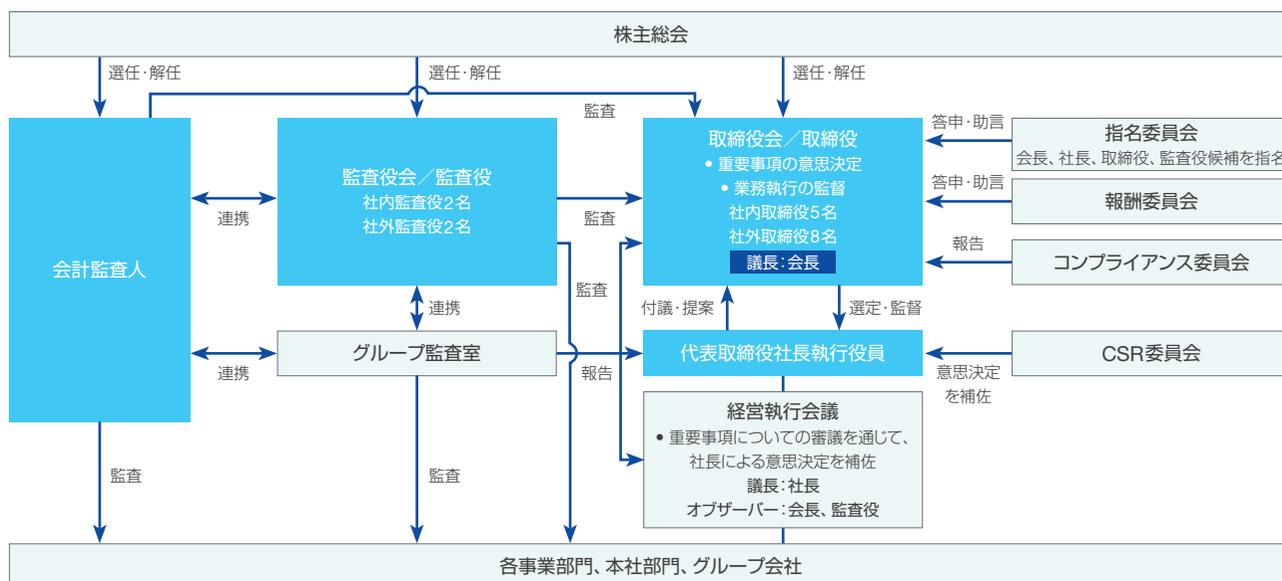
取締役会は13名の取締役で構成し、過半数の8名が社外取締役です。当社は取締役会を原則として毎月1回開催することにより、経営戦略等の経営上重要な事項についての迅速な意思決定と業務執行の適切な監督を実施することとしています。取締役会の議長は社長以外の者 (=会長) が務めます。社外取締役8名には、取締役会において独立的な立場から意思決定や監督を行うにあたり、各取締役が有する専門知識を当社の経営に活かすことを期待しています。なお、取締役会からは、経営執行会議もしくは社長の段階で決定した事項についても報告を要請しており、情報伝達およびモニタリング面での機能強化を図り、経営の健全性が確保される仕組みを構築しています。

さらに、執行役員制により、取締役会の経営意思決定および業務執行状況の監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離するとともに、あわせて社長等の在任期間、取締役・執行役員の上限年齢を制定することにより、役員の大長期在任による不正を防止する体制を整備しました。

ガバナンス体制一覧

形態	監査役設置会社
執行役員制度の採用	有
取締役の人数	13名
うち、社外取締役の人数	8名
取締役の任期	1年
監査役の数	4名
うち、社外監査役の人数	2名
独立役員の数	9名
報酬決定における社外取締役の関与	有
取締役会の開催回数	21回
業績連動報酬制度	有

コーポレート・ガバナンス体制図



社外取締役および社外監査役

当社は、取締役13名のうち過半数の8名を社外取締役とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンス体制を強化しています。さらに監査役4名のうち2名を社外監査役とし、経営監視の客観性と

公正性を高めています。

社外取締役7名および社外監査役2名は東京証券取引所所有証券上場規程に定める独立役員であり、取締役については過半数を占めています。

社外取締役	選任の理由	取締役会出席状況 (21回開催)
後藤 卓也*	花王株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映するため	21回 / 21回
蛭田 史郎*	旭化成株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映するため	20回 / 21回
藤田 純孝*	伊藤忠商事株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映するため	20回 / 21回
西川 元啓*	新日本製鐵株式会社 (現 新日鐵住金株式会社) での経営者としての豊富な経験と幅広い知識および弁護士としての幅広い知識を当社の経営に反映するため	21回 / 21回
今井 光*	メリルリンチ日本証券株式会社および株式会社レコフでの経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映するため	21回 / 21回
藤井 清孝*	日本ケイデンス・デザイン・システムズ社、SAPジャパン株式会社、LVJグループ株式会社、ベタープレイス・ジャパン株式会社およびヘイロー・ネットワーク・ジャパン株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映するため	21回 / 21回
鵜瀬 恵子*	公正取引委員会での豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映するため	2014年3月期より現職
吉田 憲一郎	ソネットエンタテインメント株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映するため	2014年3月期より現職

社外監査役	選任の理由	取締役会および監査役会の出席状況	
		取締役会 (21回開催)	監査役会 (37回開催)
名古屋 信夫*	公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識を当社経営の監査に反映するため	21回 / 21回	35回 / 37回
名取 勝也*	サン・マイクロシステムズ株式会社、株式会社ファーストリテイリングおよび日本アイ・ビー・エム株式会社での経営者および弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を当社経営の監査に反映するため	21回 / 21回	36回 / 37回

※は独立役員です。

監査役と監査役会の機能強化

当社は、監査役制度を採用しており、4名の監査役のうち2名を社外監査役とし、さらに、2名の常勤監査役のうち1名を社外から招聘することで、経営への監督機能の強化を図っています。また、監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置しています。監査役会は取締役会と同じく

原則として毎月1回開催することとしています。

監査役は監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、取締役や執行役員との定期的な意見交換を実施し、特に代表取締役とは原則年4回の意見交換を実施することとしています。

役員報酬

役員報酬については、株主総会において取締役および監査役の月額報酬、取締役の賞与の上限枠を決議いただいています。

取締役の報酬等は、過半数を独立性の高い社外取締役で構成する報酬委員会の答申を経て、取締役報酬規程に従い

取締役会が決定します。監査役の報酬等は、その枠内で監査役会において決定します。なお、監査役は業務執行から独立した立場にあるため賞与は支給していません。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	358	319	—	38	—	13
監査役 (社外監査役除く)	58	58	—	—	—	3
社外役員	104	104	—	—	—	13

(注) 上記員数には、2012年4月20日付で辞任した取締役11名および監査役3名を含んでいます。

内部統制

■ 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

● コンプライアンス委員会

コンプライアンス体制を監督し改善するための組織として、社外取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。

● CSR委員会

当社は、社長を委員長とするCSR委員会を設置し、オリンパスグループにおけるCSR活動の取り組み内容、目標設定および評価等を行うため定期的に開催します。

● グループ監査室

社長直轄のグループ監査室を設置し、グループ監査室は内部監査規程に基づき、業務全般に関し法令、定款および社規則の遵守状況、職務執行の手続きおよび内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施します。

■ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、取締役会および経営執行会議等の会議体における慎重な審議ならびに決裁手続きの適正な運用により、事業リスクの管理を行います。
- ② 当社は、品質、製品安全、輸出管理、情報セキュリティ、安全衛生、環境、災害等のリスクに関して、それぞれ所管する部署を定め、社規則や標準を制定し、教育・指導を行うことにより管理します。
- ③ 当社は、CSR委員会においてリスクマネジメントに関する計画および施策の報告ならびに審議を行い、リスク

マネジメント体制の確立、維持を図ります。また、リスクマネジメント規程に従い、各事業部門においてリスクの把握、予防に取り組むとともに、有事の際、速やかに対処できる体制を構築します。震災、火災および事故等の災害ならびに企業倫理違反等の重大なリスクが発生した場合、事業部門はリスク管理部を窓口として、社長をはじめとするCSR委員会メンバーおよび関係者に緊急報告を行い、社長が対策を決定します。

■ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、中長期の経営基本計画を策定し、経営目標を明確にすることに加え、毎年定める年度事業計画に基づき効率的な資源の分配を図ります。また、年度事業計画の進捗評価のため、業績等につき定期報告を受けます。
- ② 取締役会は、代表取締役およびその他の業務執行取締役ならびに執行役員の職務の分担を決定し、職務の執行状況を監督します。
- ③ 代表取締役は取締役会付議事項以外の重要事項に関して、経営執行会議の審議を経たうえで、意思決定を行います。
- ④ 決裁規程や組織規程等の社規則により、経営組織および職務分掌ならびに各職位の責任と権限を定め、適正かつ効率的な職務執行体制を確立します。

危機管理体制

企業活動の広がりや、社会の変化により、予期せぬ危機に遭遇する可能性が増加しています。そのため、オリンパスでは、社長を委員長とするCSR委員会の一つの機能として、リスクマネジメントに取り組み、平時におけるリスク低減と危機の未然防止に努めるとともに、重大危機発生時に適切に対応する体制を整えています。また、2012年10月には従来の危機管理室をリスク管理部に組織変更し、リスクマネジメント体制のさらなる強化を図っています。

リスクマネジメント体制

